

新型コロナウイルス関連情報（2月26日）

【アジア系の人々に対するヘイトクライムの増加を踏まえたニューヨーク市の対策】

報道によれば、ニューヨーク市内において、昨年アジア系アメリカ人に対するヘイトクライム（憎悪犯罪）事件が28件発生し、うち18件の逮捕が行われているところ、本年も市内においてアジア系の人々に対するヘイトクライムが増加していることを踏まえて、ニューヨーク市は偏見、差別及びヘイトクライムに対処するためのサイト「Stop Asian Hate」を開設し、差別、ハラスメント及びヘイトクライムの被害を受けた場合には関係機関に報告するようアジア系の人々に呼びかけています。

万が一ヘイトクライム等の被害に遭った場合には、下記連絡先にご連絡・報告を頂くとともに、当館にもご連絡を頂きますようお願いいたします。

○ニューヨーク市のサイト：Stop Asian Hate

<https://www1.nyc.gov/site/cchr/community/stop-asian-hate.page>

○日本語のヘイトクライム・差別に関するチラシ

<https://www1.nyc.gov/assets/cchr/downloads/pdf/COVID-Interagency-Hate-Bias-One-Pager-FINAL-Japanese.pdf>

○報告先（注）

（1）ヘイトクライムの被害（暴力被害）に遭った場合、又は被害を目撃した場合：911

（なお、過去の事件や緊急でない場合は管轄の警察署へ連絡してください。）

（2）ハラスメントや差別の被害に遭った場合：212-416-0197又は311

（3）オンラインによる報告サイト（Report Discrimination）

<https://www1.nyc.gov/site/cchr/about/report-discrimination.page>

（注）お電話でのご連絡にあたり、英語で説明できない時には「ジャパニーズ・プリーズ」と告げれば、日本語通訳サービスを介しての通話が可能です。

（参考）

○ニューヨーク市警（NYPD）のヘイトクライム等に関するサイト

<https://www1.nyc.gov/site/nypd/services/law-enforcement/hate-crimes.page>

【州政府等による措置等のポイント】

（ニューヨーク州）クオモ知事のメッセージ（2月22日～2月26日）

・2月25日、今週、コミュニティセンター、公営住宅団地、文化センター等12カ所に予約

制ワクチン接種サイトを開設すると発表。

詳しい場所は以下のサイトからご確認ください。

<https://www.governor.ny.gov/news/governor-cuomo-announces-12-community-based-pop-vaccination-sites-coming-online-week-vaccinate>

・ 2月24日、バッファロー、ロチェスター、アルバニー、ヨンカーズの各地域に予約制ワクチン接種サイトを開設すると発表。

<https://www.governor.ny.gov/news/governor-cuomo-announces-eligible-new-yorkers-can-begin-making-appointments-state-fema>

・ 2月24日、クイーンズのヨーク大学とブルックリンのメドガー・エバーズ大学に予約制ワクチン接種サイトを開設したと発表。

<https://www.governor.ny.gov/news/governor-cuomo-announces-opening-state-fema-mass-vaccination-site-york-college-queens-and>

(ニュージャージー州) マーフィー知事のメッセージ (2月22日～2月26日)

・ 2月22日、宗教行事、大規模なスポーツイベント、エンターテインメント施設及び大学スポーツの観客に関し、収容制限を緩和する旨発表。各施設及び行事の収容制限の詳細については以下サイトをご参照ください。

<https://covid19.nj.gov/faqs/announcements/all-announcements/governor-murphy-announces-increased-capacity-limits-for-religious-services-and-large-sports-and-entertainment-venues-and-spectators-for-collegiate-sporting-events>

(ペンシルベニア州) ウォルフ知事のメッセージ (2月19日～2月26日)

・ 2月26日、CDCのガイダンス更新に伴い、2回接種のワクチンでは2回とも、または、1回接種のワクチンでは1回の接種を完了後2週間以上が経過した者は、新型コロナウイルス陽性者と接触した場合でも、ワクチン接種後3か月以内であり、自身に新型コロナウイルスの症状がみられない場合には隔離を必要としないと発表。

<https://www.media.pa.gov/pages/health-details.aspx?newsid=1314>

・ 2月22日、アジア太平洋地域出身者に対する人種差別に起因した暴力行為 (ヘイトクライム) が全米各地で発生していることを非難するとともに、そのような行為に遭遇した場合には911に通報するか、緊急でない場合には州警察や地元警察等に報告することを呼びかけ。報告方法等は以下に記載

<https://www.attorneygeneral.gov/protect-yourself/civil-rights/combating-hate-crime/>

<https://www.governor.pa.gov/newsroom/statement-by-the-pennsylvania-governors-advisory-commission-on-asian-pacific-american-affairs-condemning-racial-violence-against-asian-pacific-americans/>

- ・ 2月19日、期限が2月22日となっていた非常事態宣言に関し、90日間（5月19日（水）まで）延長する旨の行政命令に署名（4度目の延長）。

<https://www.governor.pa.gov/newsroom/governor-wolf-signs-fourth-renewal-of-covid-19-disaster-declaration-to-aid-in-response-and-recovery/>

（フィラデルフィア市）ケニー市長のメッセージ（2月22日～2月26日）

- ・ 2月26日、スポーツ観戦や飲食店等に関する規制を3月1日（月）から一部緩和することを発表。主な内容は以下のとおり。

- 小売店及び宗教的活動における人数制限は、1000平方フィートあたり20人とする。
- シニアセンターは、KN95 マスクかマスクを2つ重ねて着用することを条件に開所を許可する。
- 映画館等における人数制限は州の規定と同等（最大収容人数に応じ、屋外では最大2500人、屋内では最大500人）とする。また、4人以下のグループであれば、屋内飲食が可能。
※人数制限に関する州の規定は下記ページを参照ください。

<https://www.health.pa.gov/topics/disease/coronavirus/Pages/Guidance/Event-Occupancy.aspx>

- プロスポーツ等のイベントにおける人数制限は、州の規定と同等とする。
- レストランでの飲食は、屋外の場合は1テーブルにつき最大6人、屋内の場合は定員の25%かつ1テーブル最大4人とする。
- ケータリングイベント（結婚式等）は、屋外の実施では最大100人まで可能とし、屋内での実施は引き続き禁止する。

<https://www.phila.gov/2021-02-26-city-provides-update-on-covid-19-for-friday-february-26-2021/>

（デラウェア州）カーニー知事のメッセージ（2月22日～2月26日）

- ・ 2月25日、ドーバー市において27日（土）から託児所関係者のワクチン接種を開始する旨発表。

<https://news.delaware.gov/2021/02/25/state-to-vaccinate-child-care-providers-in-dover-saturday/>

- ・ 2月23日、接触者追跡アプリの COVID Alert DE のダウンロード数は10万件を超えた旨発表。引き続き、接触者追跡の協力を求める旨呼びかけ。

<https://news.delaware.gov/2021/02/23/delaware-surpasses-100000-downloads-of-covid-alert-de-the-states-exposure-notification-app/>

（ウェストバージニア州）ジャスティス知事のメッセージ（2月22日～2月26日）

- ・ 2月26日、ジョンソン&ジョンソン製ワクチンの緊急使用認可が承認され次第、州内で接種を開始すると発表。

<https://governor.wv.gov/News/press-releases/2021/Pages/COVID-19-UPDATE-Gov.-Justice-announces-West-Virginia-anticipating-approximately-15,000-weekly-doses-of-new-vaccine.aspx>

(プエルトリコ準州) ピエール・ルイシ知事のメッセージ (2月22日~2月26日)

・2月22日、感染防止策を実施した上で3月1日(月)から学校の再開を認める行政命令を発出。

<https://www.fortaleza.pr.gov/content/gobernador-firma-orden-ejecutiva-que-permite-reapertura-gradual-y-parcial-de-escuelas-partir>

(米領バージン諸島) ブライアン知事のメッセージ (2月22日~2月26日)

・2月22日、2か所の Community Vaccination Center において3月1日(月)からワクチン接種対象者を広く一般に拡大することを発表。接種予約に関する問合せは、バージン諸島緊急事態管理庁(VITEMA)のホットライン(340-777-VACS(8227))で月曜~金曜の午前8時半~午後3時に受け付ける。また、VITEMA ウェブサイト

(<http://www.vitema.vi.gov/news/covid-19-vaccination>)でも接種に関する情報を公開。

<https://www.vi.gov/governor-bryan-announces-covid-19-vaccines-to-be-made-available-to-general-population/>

【感染者数等に関する情報】

2月26日現在、当館管轄内における新型コロナウイルスの感染者数及び死者数は以下のとおりです。各州の地域別感染者数等については各リンク先をご参照ください。

・ニューヨーク州：感染者数 1,614,724名、死者数 38,321名

ニューヨーク市：感染者数 703,170名、死者数 19,851名

<https://covid19tracker.health.ny.gov/views/NYS-COVID19-Tracker/NYSDOHCOVID-19Tracker-Map?%3Aembed=yes&%3Atoolbar=no&%3Atabs=n>

・ニュージャージー州：感染者数 782,833名、死者数 23,192名

https://www.nj.gov/health/cd/topics/covid2019_dashboard.shtml

・ペンシルベニア州：感染者数 926,336名、死者数 23,937名

<https://www.health.pa.gov/topics/disease/coronavirus/Pages/Cases.aspx>

・デラウェア州：感染者数 86,098名、死者数 1,418名

<https://coronavirus.delaware.gov/>

・ウエストバージニア州：感染者数 131,234名、死者数 2,291名

<https://dhhr.wv.gov/COVID-19/Pages/default.aspx>

・コネチカット州フェアフィールド郡：感染者数 80,243名、死者数 2,051名

<https://portal.ct.gov/Coronavirus/COVID-19-Data-Tracker>

・プエルトリコ：感染者数 179,662名、死者数 2,023名

<http://www.salud.gov.pr/pages/coronavirus.aspx>

・バージン諸島：感染者数 2,636名、死者数 25名

https://www.covid19usvi.com/?utm_source=doh&utm_medium=web&utm_campaign=covid19usvi

【ビジネス関連情報】

・各州等のビジネス関連情報は以下をご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/covid19-sb.html>

・当館ホームページ上に新型コロナウイルス関連情報のページを作成しております。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

ご不明な点ありましたら当館までご連絡をいただきますようお願いします。（電話：212-371-8222）

【ご来館にあたっての留意点】

◎当館では新型コロナウイルスの影響下においても、在留邦人の皆様に可能な限り安全に領事業務を継続的に御利用いただけるよう、ニューヨーク州及び市当局のガイドライン等を踏まえ、待合室内の過密化防止の観点から予約制をとっておりますのでご注意ください。

◎限られた人員での対応となりますので、急を要しない案件については、後日、状況が落ち着いてからご来館をいただきますよう、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

1 領事窓口の業務日

月曜日、火曜日、水曜日、木曜日、金曜日（除、休館日）

2 受付時間

09:30 - 13:00

（ビザ申請受付：12:00-13:00、ビザ交付：9:30-12:00）

3 ご来館にあたり事前予約を必要とする手続

パスポートの申請、戸籍・国籍関係の届出、在留証明等の各種証明の申請、ビザの申請。

なお、（申請後の）パスポートの受け取り、ビザの受け取り、在留届のご提出、在外選挙人名簿への登録申請等につきましては予約の必要はありませんので上述の窓口時間に来館可能です。

4 予約方法・予約専用電話番号

以下の予約専用電話番号にお電話の上、予約をお願いします。なお、予約は一元的かつリアルタイムに受け付ける必要があることから、予約専用電話のみにて対応させていただきます。

予約専用電話番号：

当館代表電話（（212）371-8222）につながり次第、日本語案内の1を押さずに、次の内線番号を押してください。

パスポート、証明、戸籍・国籍関係： 内線486

ビザ関係：

内線 492

予約受付時間：月曜日～金曜日の09：30～16：00（除、休館日）

5 予約受付時間

月曜日～金曜日の09：30～16：00（除、休館日）

予約専用電話は、できるだけ多くのお電話に対応できるようにするため、各手続きの詳細についてのご案内はできかねますので、あらかじめご理解をお願いいたします。

現在、予約については限られた窓口業務時間内での対応となるため2週間先の予約まで埋まる傾向にあります。このため予約をされる際には余裕を持った申し込みをお願いいたします（予約は5週間分の予約を受け付けております）。お急ぎの事情がある場合には予約の際にご説明ください。

なお、予約受付については午前中にお電話が集中し、午後は比較的少ない傾向にあります。また、予約電話で対応中は、お電話をいただいても呼び出し音が鳴り続ける状態となるため、このような場合には時間を改めておかけ直しいただきますようお願いいたします。

6 補足

（1）急を要しない案件（パスポートの有効期間が6か月以上残っている方の切替申請など）については、状況が落ち着いてからご来館をいただきますようお願いいたします。

（2）窓口で使用する筆記具について、可能な限りご自身の筆記具（黒色ボールペン）をご持参いただきますようお願いいたします。

（3）ご来館の際にはマスク着用をお願いするとともに、ご来館時に当館ビル1階において検温を実施しております。万が一体調が悪い場合にはご来館をお控えください。

【医療関係情報】

・CDC はホームページ上で新型コロナウイルスの典型的症状として「熱、咳、息切れ」を挙げています。これらの症状があり、感染が疑われる場合は医療機関に電話で相談をした上で、医療機関の指示に従って受診してください（特定の医療機関がない場合には地元保健当局等（NY 市の場合は 311）に電話してください）。

CDC ホームページ：<https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-nCoV/index.html>

・新型コロナウイルスに関する予防措置については以下のサイトをご覧ください。

<https://www.ny.us.emb-japan.go.jp/oshirase/2020-refs.html>

・ニューヨーク市作成の新型コロナウイルスに関するファクトシート（発症した場合等の対応が日本語で記載されています）。

<https://www1.nyc.gov/assets/doh/downloads/pdf/imm/coronavirus-factsheet-jp.pdf>

■ 本お知らせは、安全対策に関する情報を含むため、在留届への電子アドレス登録者、「緊急メール／総領事館からのお知らせ」登録者、外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者に配信し

ています（本お知らせに関しては、配信停止を承れませんのでご了承願います。）。

■ 本お知らせは、ご本人にとどまらず、家族内、組織内で共有いただくとともにお知り合いの方にもお伝えいただきますようご協力のほどよろしく願いいたします。

■ 在留届、帰国・転出等の届出を励行願います。緊急時の安否確認を当館から行うために必要です。以下のURLをご参照ください。

<http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/b/02.html>

■ 在ニューヨーク日本国総領事館

[299 Park Avenue](#)、 18th Floor、 New York、 NY 10171

[TEL:\(212\)-371-8222](tel:(212)371-8222)

HP: <http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/html/>

facebook: <https://www.facebook.com/JapanConsNY/>
